

## 6. 諸費納入金について

「学校給食申込書及び口座振替納付依頼書」とは別にお手続きいただく必要があります。  
どちらか一方ではなく両方必ず、お申込みください。

本校では、川崎信用金庫を通じて教材費とPTA会費を2か月に1度引き落としていきます。

- PTA会費→月300円×12か月分
- 教材費→買った物をその都度、徴収しています。学年だよりで品名と金額をお知らせします。

以下の手順により

アプリまたは川崎信用金庫で手続きをお願いいたします。

### ①アプリでの手続き(手続きに運転免許証が必要です。)

詳しくは、同封されている「かわしん申込アプリのご案内」をご確認ください。  
スマートフォンで、口座開設、自動振替を行うことができます。

※口座開設から手続きを行う場合は、口座開設完了後、自動振替の申し込みを必ず行ってください。

※手続き完了後、かわしんより完了メールが届きます。手続きが上手くいかなかった場合も届きますので、不備があった場合は再度お手続きください。

### ②川崎信用金庫での手続き

① 川崎信用金庫に、口座を開設して自動振替の手続きを済ませて下さい。

注意1：口座を開設する場合は、本人であることを確認できる書類(極力、顔写真のあるもの、パスポートなど)と印鑑が必要です。

注意2：開設する口座の名義人と開設手続きに行かれる方が違う場合は両方の方を証明する書類が必要です。

② 同時に川崎信用金庫に振替依頼書を提出して下さい。

上のお子さまがすでに在籍している場合でも、1児童について1枚必要になります。

**上記①か②いずれかの手続きを 3月28日(金)までをお願いします。**